

50音	No.	事業者名	PDFページ数
た	1	株式会社 第一興商	3
	2	株式会社第一ビルディング	4
	3	大栄環境株式会社	5
	4	大喜工業株式会社	6
	5	株式会社 大近	7
	6	タイムズ24株式会社	8
	7	高石市	9
	8	辰野株式会社	10
	9	田中熱工株式会社	11
ち	1	中央砕石株式会社	12
て	1	株式会社 帝国ホテル	13
	2	株式会社ティップネス	14
	3	D I N S 関西株式会社	15
	4	寺崎電気産業株式会社	16
と	1	社会医療法人 同仁会	17
	2	株式会社東横イン	18
	3	株式会社ドトールコーヒー	19
	4	株式会社トリドールホールディングス	20
	5	富田林市役所	21
な	1	ナルックス株式会社	22
に	1	日鉄関西マシニング株式会社	23
	2	日鉄鋼板株式会社パ <sup>ル</sup> 祢建材製造所	24
	3	株式会社ニトリ	25
	4	株式会社 日本アクセス	26
	5	日本郵便株式会社	27
	6	日本酪農協同株式会社	28
の	1	野村殖産株式会社	29

は	1	ハート封筒株式会社	30
	2	株式会社ハイドロエッジ	31
	3	パナソニック ホールディングス株式会社	32
	4	パナソニック株式会社	33
	5	パナソニック インダストリー株式会社	34
	6	パナソニック エナジー株式会社	35
	7	パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション株	36
	8	パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社	37
	9	パナソニック コネクト株式会社	38
	10	羽曳野市	39
	11	株式会社 P A L T A C	40
	12	株式会社 阪急オアシス	41
	13	阪神水道企業団	42
	14	株式会社バンダイナムコアミューズメント	43
	15	阪南市	44
ひ	1	株式会社ビーバーレコード	45
	2	日立金属株式会社	46
	3	株式会社ヒューテックノオリン	47
ふ	1	藤井寺市	48
へ	1	平和不動産株式会社	49
	2	株式会社ベルコ	50
ほ	1	寶船冷蔵株式会社	51
	2	本荘ケミカル株式会社	52
ま	1	又永化工株式会社	53
	2	松原市	54
	3	株式会社松屋フーズ	55
	4	株式会社万代	56
み	1	社会医療法美杉会	57
	2	三菱地所・サイモン株式会社	58
	3	株式会社三星製作所	59
	4	南船場4丁目ホテルシステムズ株式会社	60
も	1	株式会社モスフードサービス	61
や	1	株式会社ヤマダデンキ	62
ゆ	1	夢洲コンテナターミナル株式会社	63
ら	1	株式会社ラウンドワン	64
り	1	学校法人立命館	65
わ	1	社会医療法人 若弘会	66
	2	株式会社ワン・ダイニング	67

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区北品川5-5-26	氏名	株式会社 第一興商 代表取締役社長 保志 忠郊
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用カラオケ事業 業務用カラオケ機器販売及び賃貸並びに通信カラオケの音源及び映像提供</li> <li>・カラオケ・飲食店舗事業 カラオケルーム（ビッグエコー）の運営及び飲食店舗の運営</li> <li>・音楽ソフト事業 音源・映像ソフトの制作及び販売</li> <li>・その他の事業 BGM放送事業、Web配信事業、不動産賃貸事業</li> </ul>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,087 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,752 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,949 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,591 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	5.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)			5.0 %

目標削減率に関する考え方

・2020年度、2021年度においてはコロナ禍における緊急事態宣言等、休業・時短営業要請に従い、通常の事業活動が図れなかったため、エネルギー使用量は大きく減少しました。そのため、基準年度についてはコロナ禍前の2019年度と致しました。

・2019年度より毎年原単位ベース1%以上の削減目標とし、2024年度（基準日の5年後）に際しては過年度分を含め原単位ベース計5%以上の削減を目標と致しました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率
		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪府内の支店、カラオケボックス店舗、飲食店舗の従業員に対し節電の徹底を指示し、蛍光灯からLEDへの交換、空室時の消灯及び空調停止等の省エネ活動を引き続き推進していく共に、経済的手法についても検討してまいります。

## 対策計画書

		大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビルディング	氏名	株式会社第一ビルディング 代表取締役社長 櫻井 謙二
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産の取得・所有並びに管理及び賃貸借の受託。また建築工事・電気工事等の設計、施工、監理の請負業務として行っている。 全国で350棟を受託し、大阪府内では6棟を受託している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,652 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,421 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,450 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,190 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.6 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.6 %

目標削減率に関する考え方

当社は、不動産賃貸・管理業を主に事業活動を行っています。事業活動の中でビル運用エネルギーの削減に取組み、機器更新の際には省エネタイプ機器へのリプレース等を通じてエネルギーの削減に取り組んでいます。また、テナントに対してもエネルギー削減の啓蒙活動を実施していますが、専有部内はテナントに管理権限があるため、これ以上の削減は難しいと判断しております。ついては、2019年度実績に対して温室効果ガスの排出量 (原単位ベース) を3.6%削減する目標としました。

※前回計画期間(2019年4月～2022年3月)における削減率は原単位ベースで11.7%となりました。但し、当社におけるCO2排出量は貸室の使用状況と密接に関係しており、前回期間においてはコロナウイルスの影響により同値が大きく下落した事も大幅な削減率の一因となっております。将来的にコロナウイルスの影響が緩和される可能性も鑑みると、2021年度の実績を基準年度として設定し更なる削減を目指す事は事業活動に支障をきたしかねないため、同影響が出る前の年度(2019年度)を基準年度として設定しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 入居面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
対象が賃貸ビルでありテナントの入居状況により排出量が大きく左右されるため、入居面積を原単位算出の数値に設定しました。※入居面積：前回計画期間(2019年度～2021年度)の平均値。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化防止対策に関して、全社的に省エネ取組み継続中です。弊社としては引き続き温室効果ガスの排出抑制を意識し、計画期間内に削減目標を達成することを目指します。

関西支店長を中心に毎月各ビルのエネルギーの変動状況を報告会で確認し、テナントへはビル掲示板等でビルの取組み内容について周知している。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市テクノステージ2-3-28	氏名	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,586 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,833 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,107 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,371 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

基準年度である2021年度はCOVID-19等の影響により平年より廃棄物処理量が少なくなっている。それに対し2022～2024年度は2025年の関西万博を控えた建設需要の増加に伴う廃棄物の増加等、廃棄物処理量の増加が見込まれ、それに伴いエネルギー使用量も増加すると見込まれる。このことから目標削減率をこれまでの排出量ベースから原単位ベースへ変更する。

重機の燃料節約及び設備の適正使用、機器の更新(INV及びプロア、モータ等)といった取組みを段階的に実施し、2024年度には温室効果ガス排出量を3%以上削減できるよう努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 廃棄物処理量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムを更に改善し、「省エネタイプの設備への切り替え」「管理業務における高効率体制への移行」を促すことで、温室効果ガスの排出削減に努めます。また弊社グループ全事業所エネルギー担当者が集まりエネルギー管理委員会を組織し、3ヶ月毎に委員会を開催してエネルギー使用量、省エネ案件発表等を行い、エネルギー使用量削減を推進しています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-61	氏名	大喜工業株式会社 代表取締役社長 西浦 孝彰
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は金属製品製造工場として建設機械部品・農業機械部品・産業機械部品・空調機器部品・住宅用機器部品等を製作している。近畿地域に8工場を有し、うち大阪府内には7工場がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,999 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,650 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,796 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,428 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前期はコロナ禍でもあり売り上げの伸びは低調ではあったが、従来より行っております設備更新メンテナンス等で、なんとか目標を達成できました、今後も引き続き継続していきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪府内の全工場の総売上額 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
原単位＝温室効果ガス総排出量 ( t-CO <sub>2</sub> ) / 売上高 ( 億円 )	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進めており、大阪府内においては全工場を対象にISO14000に代わりエコステージ2の認証を取得した。各工場各課ごとに環境管理実施計画書を作成し、毎月計画の進捗状況を確認している。今後ともこの体制を継続していく予定です。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市福島区福島6-10-11	氏名	株式会社 大近 代表取締役社長 中津 裕彦
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食料品を中心としたスーパーマーケットを主業務とする。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,247 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,913 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,120 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,766 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

基準値 = { 営業時間 (h/日) × 営業日数 × 延床面積 (m<sup>2</sup>) } ÷ 100,000

原単位 = 温室効果ガス総排出量 ÷ 基準値

昨年度も大阪府以外の事業所も含めエネルギー削減に寄与する設備投資を実施した。運用面でも毎月の全体会議にて電気使用量の状況を各事業所長へ伝達し、節電への取組確認及び啓蒙活動に取り組んだ。2025年にかけて各事業所にて現在LED更新8事業所計画中。(うち大阪府内5事業所)

ケース・冷凍機・空調機等更新等10事業所(うち大阪府内8事業所)を計画中です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 営業時間、営業日数、延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
基準値 = { 営業時間 (h/日) × 営業日数 × 延床面積 (m <sup>2</sup> ) } ÷ 100,000	
原単位 = 温室効果ガス総排出量 ÷ 基準値	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ意識を高めるために、店・工場・本部用に節電運用書を作成配布し毎月の全体会議で各事業所毎の電気使用量の削減状況を発表。削減できていない事業所にはヒアリングを実施の上、運用面での改善実施を求めている。設備的な節電については中長期計画を毎年作成し費用対効果を検証の上実施。電気使用量の平準化については、デマンド監視装置の導入、デマンド警報発報時にエアコンを15分停止等の取組み等を実施。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区西五反田2-20-4 パーク24グループ本社ビル	氏名	タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川 光一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・時間貸し駐車場『タイムズ』を開発、運用		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,009 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,721 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,950 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,500 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	1.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.7 %
目標削減率に関する考え方			
持続的に増える駐車場台数に対して、看板や場内照明のLED化、より効率的なエネルギー消費の自販機設置を選定する			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 駐車場車室台数、自動販売機設置数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
駐車場車室台数+自動販売機設置台数×7.1 (基準年度で算出した換算計数)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・経済産業省の進めるエネルギーの使用の効率化に係る法律に基づき、エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者を任命し、全駐車場でのエネルギー消費削減に努めております。</p>
---



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市加茂4丁目1番1号	氏名	高石市 高石市長 阪口 伸六
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府高石市において市の行政事務を取り扱っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,325 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,894 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,195 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,747 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
本市におきましては、目標年度である2021年度において、3%の温室効果ガス排出量 (排出量ベース) の削減に努めてまいります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本市におきましては、温室効果ガス排出量の削減に努めておりますが、各市指定管理施設の協力に基づき、引き続き温室効果ガス排出量の更なる削減に努めてまいります。
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町2丁目2番9号	氏名	辰野株式会社 代表取締役 辰野 光彦
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産（ビル・マンション・駐車場）の賃貸・管理・運営等。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,481 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,904 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,407 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,817 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は不動産の所有・管理を行なっていることから、延床面積に年間の入居率を掛けた面積を分母に設定し、目標年度である西暦2024年度において、温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減することを目標とするとともに総排出量についても削減及び省エネルギー対策に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
延床面積×年間入居率	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に削減に取り組んでいます。また、当社管理物件のテナントに対し啓発活動を実施しております。計画の進捗状況の確認及び見直しを年2回行います。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府守口市南寺方東通4-24-8	氏名	田中熱工株式会社 代表取締役 田中 良典
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理加工業 1968年創業以来、熱処理のエキスパートとして、自動車関連をはじめ、高度な耐久性を求められる橋梁など、ネジをはじめとする金属製締結部品の熱処理に専門特化して操業を行って来ました。現在では、金属素材に合わせた加工を可能とする高い技術を持ち、広く海外にも技術を提供しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,577 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,622 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,410 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,450 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
当社はお客様からネジ等の締結部品をお預かりしてお客様の要求される強度等を熱処理の技術によって可能とします。このことから、本計画書では、生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度より、大阪府内において温室効果ガスを3.0%(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2010年5月に改正省エネ法の施行に合わせて、全拠点から1名の所属長を委員とする「省エネ委員会」を立ち上げました。省エネ委員会会議(1回/月)を実施、省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して会議を行っております。 また省エネパトロール：職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認を実施しております。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市大字原856番地の4	氏名	中央砕石株式会社 代表取締役 山本和成
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		砕石・砕砂・ブレックスモルタルの製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,366 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,800 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,214 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,630 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.9 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>骨材(砕石・砕砂)の需要は今後3年間で3%減少すると想定した。主要エネルギーの軽油と電力は生産量と相関関係が高いため、それぞれの使用量を3%減少させる計画にした。加えて冬季の作業時間の短縮など、年間ベースでプラント稼働時間を調整することで標準化時間帯の電力使用量を4%削減し、温室効果ガス排出量を、標準化補正ベースで目標削減率3%達成を計画した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者 事業支援部部长 村西 総務部係長 尾崎洋 総務部係員 樋口里美、ダワースレンムンフチメグ 長 尾崎 (兼任)	エネルギー管理員 エネルギー管理計画推進者 総務部係
---	-------------------------------

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1-1-1	氏名	株式会社 帝国ホテル 代表取締役 定保 英弥
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業、料理飲料業、食料品販売、両替業等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,893 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,983 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,538 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		12,595 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

コロナ禍前である2017～2019年度エネルギー使用量の平均値を基準として、目標年度である2024年度には3%の削減を目指す。照明設備のLED化促進、空調機の季節ごとの適正運転の考察と実施等によるエネルギー消費の削減に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 : 88,378m <sup>2</sup> )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内に省エネルギーチームを組織しており、定例会の実施・巡回を行い、削減方法の考察および意識向上の啓発活動を行っています。

## 対策計画書

	東京千代田区四番町5番地6 日テレ四番町ビル1号館3階			株式会社ティップネス 代表取締役 酒巻 和也
届出者	住所	氏名		
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要	事業内容：フィットネスクラブ 資本金：9,000万円 従業員数：5,897名 店舗数：167店舗（うち大阪府内は4店舗）※2022年3月末時点			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,443 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,650 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,370 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,572 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
前年度に対して年間1% (3年間で3%) の排出原単位削減目標を定める。省エネ法と連動して既に2010年から省エネ対策を進めており、デマンド監視システムの導入、ポンプ関係のインバータ化を実施している。今後は、全店舗を対象に稼働時間の長い照明をLED照明に順次取替え、併せて、従業員への教育研修、設備の運用改善を徹底して行い、基本エネルギーの電力やガスの削減を目指す。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

従来からの「省エネ推進責任者会議」を改組し、「エネルギー管理委員会」を平成22年12月に新たに発足し、エネルギー管理統括者として取締役を委員長、エネルギー管理企画推進者を開発部シニアスペシャリストとし、本部のエネルギー管理員を1名、また、全拠点から1名を委員とした。

省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して、全社の組織を見渡した中長期基本計画の作成と、そのローリングプランとしての年度計画の作成、年度計画の達成状況のチェックを月次で行っている。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町一丁5番38	氏名	D I N S 関西株式会社 代表取締役 大田 成幸
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、一般廃棄物の中間処理、バイオエタノール燃料の製造、容器包装プラスチックのマテリアルリサイクル事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2022 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		43,514 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		43,943 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		43,462 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		43,891 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は、廃棄物処理業 (中間処理) の事業活動を行っているから廃棄物搬入量を母数に原単位を設定して省エネルギーを主眼に活動をしています。

廃棄物の搬入状況の変化・廃棄物組成の変化により原単位が増減し、エネルギー使用量の変化によって発生する二酸化炭素の排出量は大きく変化します。このような外的要因もありますが省エネ対策を検討・実施して温室効果ガス原単位削減率3%に近づく様に努力していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 廃棄物搬入量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法のエネルギー管理体制を活用しています。取締役 (事業所統括担当) をエネルギー管理統括者に選任、エネルギー管理企画推進者に有資格者を選任し4事業所を管理している。環境活動 (エコアクション及びISO) と連動し省エネに取り組み継続的な改善に取り組んでいます。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市平野区加美東六丁目13-47	氏名	寺崎電気産業株式会社 代表取締役 社長執行役員 寺崎 泰造
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		府内に3事業所があり、本社事業所は本部部門・営業部門・技術部門があり、加美事業所は低圧配線用遮断器を、八尾事業所では配電制御システムを制作している。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,356 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,646 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,285 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,567 t-CO <sub>2</sub>	
選択		レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

本社事業所など生産活動を行ってない事業所は排出量用面積あたりの排出量を。生産活動を行っている事業所は、生産工数を母数に排出量原単位を設定し、これの削減を目標とします。

年1%削減、3ヵ年3%削減。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産工数 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

本社事業所は事務業務となり、延べ面積とし、加美・八尾両事業所は工場のため、生産工数としています。

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

平成11年にISO14001の認証を取得しており、各事業所毎月、環境委員会を開催し、省エネ環境活動に取り組んでいます。3ヶ月に一度、事業所内報告会開催。年に一度トップマネジメントレビューを開催し、省エネ改善活動を推進しています。



## 対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区大仙西町六丁184-2	氏名	社会医療法人 同仁会 理事長 田端 志郎
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		入院や外来診療を中心に医療サービス全般を実施している事業所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,879 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,113 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,800 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,100 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>患者さんエリアは快適な療養環境の向上に配慮し、職員エリアには不必要な照明の消灯やエアコンの設定温度を省エネ設定 (冷28℃ 暖20℃) の協力を訴え温室効果ガス排出量削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

法人で、温暖化対策に取り組むための組織体制を立ち上げ、目標年度までに確立に努める。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都大田区新蒲田1丁目7番4号	氏名	株式会社東横イン 代表執行役社長 黒田 麻衣子
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビジネスホテルの運営 大阪府には28店舗（2021年3月末時点） 計画期間内に3店舗オープン予定		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,108 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,560 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,260 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,560 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	-8.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-11.4 %

目標削減率に関する考え方

ビジネスホテルは客室稼働数がエネルギー消費量と密接な関係を持つ為、稼働室数（1000室単位）による原単位での比較で行う。  
 (2021年度実績値) CO<sub>2</sub>総排出量：7,422 t-CO<sub>2</sub> 原単位：8.06 t-CO<sub>2</sub>/1000稼働室数  
 コロナの影響で稼働室数の低迷が続いていましたが、現況は少しずつ回復傾向になっている。この為、稼働室数及び総排出量が増加する。尚、この期間に3店舗開業予定。

(2022年度～2025年度の目標値)  
 CO<sub>2</sub>総排出量：12,260 t-CO<sub>2</sub> 原単位：7.2 t-CO<sub>2</sub>/1000稼働室数  
 基準年度はコロナの影響で稼働室数に不安定要素があり、原単位の数値が小さい為、削減予定としては数値としては逆に増加となった。  
 今後、年平均1%以上削減出来るよう削減対策の検討を進める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 客室稼働数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各店舗の支配人を中心に、削減対策を、運用面及びハード面からの対応を協議し進める。  
 経年劣化したエアコンの取替えの計画を建てる。  
 客室エアコンの温度設定の協力をお客様にお願いする。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区神南1-10-1	氏名	株式会社ドトールコーヒー 代表取締役社長 星野正則
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コーヒー製造業と販売を基本とし、主たる事業として日本全国に喫茶FCチェーンを1,250店舗出店しています。その内、大阪府内に78店舗を出店しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,356 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,774 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,300 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,700 t-CO <sub>2</sub>									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.4 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.7 %								
目標削減率に関する考え方  この3年間は、コロナ禍の影響により正確な削減が把握できていない為、  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各店舗で、削減対策を検討し、運用面での対応を強化する。 省エネ型エアコンに取り換えるための計画を立て、順次進める。 また、お客様には、エアコンの設定温度についてご理解いただくよう努める。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ19階	氏名	株式会社トリドールホールディングス 代表取締役 栗田 貴也
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		セルフサービスの讃岐うどん専門店「丸亀製麺」を中心に、大阪府内で75店舗の飲食店を運営しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,466 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,421 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,735 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,730 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>過去においても同様であるが、今後三年間の目標を着実に毎年1%ずつの削減を継続していくこととした。前提としているのは年2.5%ずつの売り上げ成長をするという前提である。省エネを実行しつつも、売り上げを増やしていくというのが理想的と考えたためである。現在、エコアクション21を丸亀製麺全店に導入することを検討しているが、省エネ意識の定着にはある程度の時間がかかるため、保守的な目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>営業部と密接に連絡を取りながら、エコアクション21の全店導入を進めている。導入を通じて省エネ意識の向上を実現できればと考えている。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府富田林市常盤町1番1号	氏名	富田林市役所 富田林市長 吉村 善美
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		富田林市役所として、富田林市の地方行政を執り行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,034 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,869 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,823 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,633 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020年度策定の富田林市地球温暖化対策実行計画(第4次)において、2030年度にめざす全電源平均電力排出係数を0.37kg-Co2/kWhとして排出量削減を設定しており、2025年度に排出量8,269t-CO2を目安としておりました。近年、電力事業者による電力係数の低減化が進んだことから2025年度目標が既に達成された為、温暖化対策指針を参考に計画期間3年で3%の削減を目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>富田林市地球温暖化対策実行計画評価・検討委員会を開催し、実行計画の進捗状況を評価し、目標の達成に必要な施策を検討します。また、富田林市地球温暖化対策実行計画推進委員会を開催し、推進委員の所管する組織における取組の推進や取組状況の把握、活動量の把握を総括し、事務局である環境保全担当課の要求に応じて報告するような体制をとっております。</p>
---

# 対策計画書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎2-1-7	氏名	ナルックス株式会社 代表取締役社長 北川 清一郎
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		超精密加工金型の開発、およびナノ精度素子（プラスチック光学素子・ガラス光学素子・レンズユニット・光モジュール等）の開発・製造・販売を行っており、府内の事業所としては、大阪府三島郡島本町に本社および山崎工場がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,644 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		4,012 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		3,905 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		4,300 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は大阪府内ではプラスチック成形・蒸着加工および精密金型加工を行っていることから、本計画書では当社の使用エネルギーの大半を占める電力使用効率の改善を行い、2021年度を基準年度として2022年度から2024年度まで年計1%（2024年度に2021年度基準で3%削減）の原単位の改善および温室効果ガスの削減に努める。各年度の削減率評価は「各年度の温室効果ガス排出量÷各年度の加工高」を原単位として改善活動を行う。

具体的な案件として山崎事業所では空調機の更新を計画している。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、2028年度までに250kw程度の自家発電による電力調達をめざす。その際の電力の構成はPVだけでなく、産業用燃料電池の導入も視野に入れて進める予定。社内では環境ロードマップ推進チームを結成し、省エネ・脱炭素活動の推進を担う。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（加工高）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステム（ISO14000）は認証取得済み。推進体制としては常務執行役員をエネルギー管理統括者とし、また、エネルギー管理企画推進者を山崎工場に配置し、全社EMR会議（月1回定期開催）にて改善状況の報告並びに改善活動方針の協議を実施している。また、2021年度より各事業所の代表者をメンバーとして脱炭素、排出量削減を目的として環境ロードマップ推進チームを編成し、環境ロードマップに挙げられた目標達成に向けて活動している。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市此花区島屋5-1-109	氏名	日鉄関西マシニング株式会社 代表取締役社長 延吉 良介
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は日本製鉄㈱のグループ会社であり、親会社である日本製鉄㈱関西製鉄所製鋼所地区（以下製鋼所）の構内に立地しています。当社では主に製鋼所の主要製品である「鉄道車両品部分品」「鋳鍛鋼品」を請負契約で機械加工を行っています。その他製鋼所の主要製品である「自動車用クランクシャフト等」の鍛造金型を請負契約で放電加工、機械加工を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,350 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,547 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,250 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,444 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
エネルギーの使用の合理化等に関する法律（工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準における消費原単位の低減目標）および大阪府温暖化対策指針の削減目標を踏まえて、3年間で3%削減を目標として、総排出量の削減を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(販売付加値売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場内で使用しているガス燃料を使用する設備を電気に変更することや、ガソリン・軽油を使用する車両のハイブリッドもしくは電気自動車への転換を含め温室効果ガスの排出削減を弊社、安全環境防災室が中心となって推進していきます。
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区出島西町2番地	氏名	日鉄鋼板株式会社ハネル建材製造所 ハネル建材製造所所長 妹尾 達明
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①塗装鋼板 主に建材メーカー、電気製品メーカー向け。薄鋼板(0.3~1.0mm)主体のカラー鋼板を生産。(母材のメッキ鋼板は当社尼崎地区より納入)  ②鋼板ハネル ロックールを芯材とし、上記塗装鋼板でサンドイッチした高性能耐火ハネルを生産。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	~ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,564 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,890 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,169 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,491 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %
目標削減率に関する考え方			
温室効果ガス排出量は製品生産量に影響することから、本計画書では生産量を元にした排出原単位を設定し、2024年度(目標年度)において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで約4%削減する目標値を設定致しました。 総排出量は生産量によって変動いたしますが、排出量削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(堺地区における生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
堺地区はカラー鋼板(t)及び耐火ハネル(m <sup>2</sup> )の2品種生産しており、管理する単位は原板投入量(t)を用いた値を使用しています。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社エネルギー管理標準に基づき、社長からエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者から各製造所長及び本社・支店・各営業所への推進体制を確立しています。 当堺地区においては、所長を筆頭にエネルギー管理体制をとっており、エネルギー使用量・原単位の推移を1回/月、会議にて各責任者に周知徹底を図り、改善(省エネルギー活動)につなげ、PDCAのサイクルに基づき推進しています。
---



## 対策計画書

届出者	住所	北海道札幌市北区新琴似七条 1丁目2番39号	氏名	株式会社ニトリ 代表取締役社長 武田 政則
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		家具・インテリア用品の企画・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,756 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,502 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,601 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		13,336 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>○計画期間中 (2023～2025年度の3年間) に当たらない部署が新設される予定であり、更にはテナントへの出店が増加することが予想されるため、原単位ベースでの削減目標とし、3年間で基準年度比3% (年平均1%) の削減を目標とする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (調整延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>原単位の分母 (密接な関係を持つ値) は、延床面積に営業時間率を掛けた「調整延床面積」 (千㎡) とした。          &lt;原単位分母 = 延床面積 (千㎡) × 営業時間率 (年間営業時間 / 24H × 365日) &gt;          年度内での事業所新設や閉鎖、営業時間の変更を延床面積に反映させることを目的として設定。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>製造・物流・小売の各段階において環境負荷低減のための活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 省エネにつながる商品を積極的に開発します。</li> <li>② 工場、店舗等の事業所における環境負荷の低減に努めます。</li> <li>③ 効率的な物流システムの構築によりCO<sub>2</sub>排出量を低減します。</li> </ul>
---

## 対策計画書

		東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	氏名	株式会社 日本アクセス 代表取締役 佐々木 淳一
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容…加工食品の卸売 従業員数…3,921名 (2022年3月末日現在) 資本金額…26億2千万円 売上 …2兆1,203億円 (2021年度連結) 大阪府内の事業所数…11拠点		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,550 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,238 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,154 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,228 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	7.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	15.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

- ・全部署でカーシェアを実施。エアコン ・夏場28℃ 冬場20℃ の徹底。
  - ・2022年12月に西日本オフィス建屋 (新棟・旧棟) 屋上に太陽光パネル設置完了予定。
- ※第二種エネルギー指定工場 (近畿低温建屋)  
 今まではピーク電力削減を目的にしたシステム制御を行っていたが22年7月より  
 平時でも冷凍・冷蔵を定期的停止する制御システムを導入。

2021年後半からのエネルギー価格上昇を受け、収益に大きく影響があり、  
 当社使用の主要エネルギーに当たる電気使用量削減が急務になっております。  
 太陽光で発電した電気を使用、パネル設置による遮熱効果で夏場電力抑制を見込む。  
 2021年比で関西電力からの購入量85%で算出。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 売上高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
第二種エネルギー指定工場の近畿低温物流センター内の主要部門の売上高を設定。 売上高の増加に伴い冷蔵・冷凍センターの開閉回数増により冷蔵効率悪化するので 結果的に電力使用量が増えエネルギー使用量増につながる為。	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

本社、エネルギー統括者・エネルギー推進者の指導にて、現場エネルギー管理員によるエネルギー削減活動 (大阪府11拠点) を実施、毎月のエネルギー使用数値を集計し検証を行う。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区北浜東3-9	氏名	日本郵便株式会社 常務執行役員 近畿支社長 小方憲治
特定事業者の主たる業種		86郵便局		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		郵便のユニバーサルサービスを提供するとともに、ゆうパック等の物流事業を提供している。 また、ゆうちょ銀行、かんぽ生命から委託を受け銀行窓口業務及び保険窓口業務についてもユニバーサルサービスとして提供している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		44,318 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		50,708 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		42,988 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		49,187 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

日本郵政グループは、グループ中期経営計画「JPビジョン2025」におけるESG目標として、「2050年カーボンニュートラルの実現を目指す」という超長期の目標と、これを着実に推進するためのマイルストーンとして「2030年度46%削減(対2019年度比)」を掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進しています。  
日本郵便株式会社としては電力使用量削減目標が前年度比1%減以上として設定されているため、

これを受けて温室効果ガス総排出量を毎年1%減とし、3年後の削減目標を3%としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・環境基本宣言をもって社長が定める環境活動の方向性を示し、各事務室へ掲示するとともに、朝礼や各種会議等で全社員に周知徹底する。
- ・日本郵便オリジナルマネジメント指針を策定し、一定規模以上の対象局で環境活動を推進、徹底していく。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府浪速区塩草二丁目9番5号	氏名	日本酪農協同株式会社 代表取締役 樋口 豊彦
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		処理牛乳・乳飲料製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,914 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,337 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,907 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,329 t-CO <sub>2</sub>		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %

目標削減率に関する考え方

省エネ設備の導入と設備運転の見直しにより毎年1.0%の原単位削減を目標として掲げています。

温室効果ガス排出量は製造量に比例するため、生産重量を分母として排出量原単位を設定しました。  
2024年度において、排出量原単位の3.0%削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率
		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産重量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

職場会議を活用し、省エネに関する情報を共有し省エネに努めます。  
他工場とも省エネ事案を共有し、全社的に省エネを推進します。  
少量品種製造ラインを見直しをして、製造の合理化を進めます。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋2-1-2	氏名	野村殖産株式会社 取締役社長 田口 芳樹
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		所有不動産（ビル・マンション）の管理、運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,340 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,771 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,239 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,657 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>共用部照明のLED化や、トイレ・湯沸室の照明人感センサーの取り付け、空調機の更新等を進める。又、ビル運用面での省エネ化（共用部照明点灯時間の変更や間引き、共用部空調の設定温度の変更等）を併せて行い、原単位ベースで3年間で3%以上の省エネ化を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 貸室面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全ビル運用として空調設定温度を夏期28℃、冬期22℃に設定する。また、ウォシュレットの暖房便座機能を夏期停止する。トイレやその他共用部照明の不必要時消灯や間引きを徹底して実施する。また、共用部照明はLED化を進めている。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府八尾市老原 8-9 9	氏名	ハート封筒株式会社 代表取締役 田中 嗣人
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種事務用封筒及び名刺、はがき、カードなど紙製品の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,887 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,452 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,774 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,320 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>各工場における高効率設備 (照明機器設備・ポンプなどの電動力設備・空調設備・デマンド監視装置の継続) の検討や更新を進めてまいります。また基準年となる 2021 年度の出荷数が大幅増加の為、出荷数を維持しつつ、エネルギーの削減に取り組みます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 出荷数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月の安全衛生委員会の中で工場長をはじめ各所属長に電気ガスの使用量報告し、省エネ促しております。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3丁1-23	氏名	株式会社ハイドロエッジ 代表取締役社長 美澤 秀敏
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		液化水素、圧縮水素、液化窒素、液化酸素、液化アルゴンの製造及び販売。液化炭酸ガスの製造。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		82,956 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		86,855 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		80,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		84,500 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	2.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.8 %

#### 目標削減率に関する考え方

排出量は製造量に影響することから、総CO<sub>2</sub>原単位で3年で3%削減を目指す。具体的には、  
 ①ガス製造プラント設備の不具合による起動損失は、原単位を大きく悪くすると共に、近隣企業への余剰蒸気の供給量が減少する。このことから、まずはガス製造プラントの安定操業に努める。  
 ②現在、ガス製造過程で利用しているCO<sub>2</sub>を排出しないエネルギー源であるLNG冷熱の供給が少なくなっているが、引き続き冷熱の最大利用を図る。また、運転台数や起動停止時間の見直し等、各機器の効率的な運用を図る。

非エネルギー起源のCO<sub>2</sub>として、水素製造工程におけるメタン改質によるCO<sub>2</sub>と炭酸ガス製造工程で排出するCO<sub>2</sub>がある。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(ガス製造量、但しASU換算とする。)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>ガス種別により製造する時のエネルギー原単位が異なるため、ASU換算して見なし生産量の合計としていた。その後、2020年度報告(2019年度実績報告)より、ASU製造におけるモードを分けその1つのモードでの原単位換算して見なし生産量の合計を算出するよう変更を行った。</p>	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

<p>毎月の当該工場でのCO<sub>2</sub>発生量、CO<sub>2</sub>原単位を全員に周知し、その変化を見て、如何に安定操業が温暖化防止に寄与しているかを認識共有するとともに、定期的に温暖化防止に関する研修会を開催する等により、社員全員の意識高揚に努め、温暖化防止の推進体制を継続していく。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック ホールディングス株式会社 代表取締役 楠見 雄規
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		2022年 4月 1日		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,605 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,882 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,496 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		15,789 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.8 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>省エネルギー法に基づく原単位年平均年1%削減を目安とし各拠点で取組みを計画実施する。          グループ体制変更に伴う拠点移動や統廃合の影響を受け、拠点内の部門移動が頻繁に発生していることに加え、開発テーマにより試験評価が異なるため、エネルギー使用量管理の厳しい状況が見込まれるが、2021年5月に発表した方針「2030年全事業会社でのCO2排出量ゼロ」に向け、継続的温室効果ガス排出総量削減に取り組む。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの拠点で省エネ・CO2削減のための委員会等の下、課題検討や事例・情報共有、進捗状況確認、等を実施</li> <li>・活動奨励や切磋琢磨、好事例共有・学び合いを目的に全社活動としてモノづくり表彰やモノづくり競技大会を実施。</li>   <li>・クールビズ、ウォームビズ推進ポスターなどの掲示によるお客様、全従業員への啓発活動実施。</li> <li>・コージェネ設備や氷蓄熱SHPの活用によるピーク時電力カット。</li> </ul>
---



## 対策計画書

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック株式会社 代表取締役 社長執行役員 品田 正弘
特定事業者の主たる業種		30情報通信機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、電気機械器具を研究開発、製造販売している。 2022年3月現在、大阪府内には6拠点ある。うちエネルギー管理指定工場等が1拠点で、主に本社機能と研究開発を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,689 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,988 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,665 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		11,966 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	0.3%
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.2%

目標削減率に関する考え方

省エネルギー法に基づく原単位年平均年1%削減を目安とし各拠点で取組みを計画実施する。グループ体制変更に伴う拠点移動や統廃合の影響を受け、拠点内の部門移動が頻繁に発生していることに加え、開発テーマにより試験評価が異なるため、エネルギー使用量管理の厳しい状況が見込まれるが、2021年5月に発表した方針「2030年全事業会社でのCO2排出量ゼロ」に向け、継続的温室効果ガス排出総量削減に取り組む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業会社、拠点毎に環境保護推進組織を設置し省エネおよび地球温暖化防止に取り組んでいる。</li> <li>・ ISO14001を認証取得し、温暖化防止対策はじめ環境活動の徹底を図っている。</li> </ul>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック インダストリー株式会社 代表取締役 社長執行役員 坂本 真治
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、電気部品・電子部品・制御機器・電子材料等の開発・製造・販売している。 2022年4月現在、大阪府内には2拠点ある。うちエネルギー管理指定工場等が1拠点で、主に本社機能と研究開発を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		30,959 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		31,494 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,731 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		9,243 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	71.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	70.7 %
目標削減率に関する考え方  工場CO2排出量削減は省エネルギー法に基づき原単位年平均年1%削減としており、各拠点で取組みを実施する。物流、非製造についてはCO2排出量 計画達成率100%以上とする。一部拠点の移転や事業環境変化に伴い原単位管理において厳しい状況が見込まれるが、2022年1月に発表した「Panasonic GREEN UMPACT」の方針「2030年までに自社のCO2排出量実質ゼロ」に向け、原単位削減とともに継続的に温室効果ガス排出総量削減に取り組む。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (使用面積)	)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
パナソニック インダストリー(株) 門真では他の事業会社、関係会社等も入居されており、建物の使用状況が変動する為、使用面積を原単位分母として設定します	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムの運用を図る中で、拠点長をトップとした環境管理体制のもと環境改善を推進している
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市松山下町1番1号	氏名	パナソニック エナジー株式会社 社長執行役員・CEO 只信 一生
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、大阪府内にはエネルギー管理指定工場等が2拠点で、主に本社機能と一次電池（乾電池、リチウム一次電池）、車載用円筒形リチウムイオン電池、リチウム二次電池、蓄電モジュール、ニッケル水素電池等の開発・製造・販売をしている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		62,957 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		67,990 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		62,392 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		67,380 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	12.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	12.4 %
目標削減率に関する考え方  工場CO2排出量削減は省エネルギー法に基づき原単位年平均年1%削減としており、各拠点で取組みを実施する。物流、非製造についてはCO2排出量、計画達成率100%以上とする。一部拠点の移転や事業環境変化に伴い原単位管理において厳しい状況が見込まれるが、2022年1月に発表した「Panasonic GREEN IMPACT」の方針「2030年自社のCO2排出実質ゼロ」に向け、原単位削減とともに継続的に温室効果ガス排出総量削減に取り組む。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産高)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムの運用を図る中で、拠点長をトップとした環境管理体制のもと環境改善を推進している。

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府守口市八雲東町1丁目10番12号	氏名	パナソニックエンターテインメント&コミュニケーション 代表取締役 豊嶋 明
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、電気機械器具を研究開発、製造販売している。 2022年4月事業会社として発足し、現在、大阪府内には3拠点ある。エネルギー管理指定工場等はなく、設計開発部門を含む本社機能の拠点である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,794 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,228 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,739 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,168 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.9 %
目標削減率に関する考え方  CO2排出量削減は省エネルギー法に基づき各拠点で原単位で年平均1%削減に取り組んでいる。当社は2022年4月に事業会社として発足し、旧パナソニック(株)からの省エネ活動を継続して取り組んでいる。事業会社発足に伴い、一部拠点の閉鎖や統合により原単位管理において若干厳しい状況が見込まれるが、グループ全社で掲げる「2030年全事業でのCO2排出量ゼロ」及び「2050年に向けて世界のCO2総排出量の約1% (≒3億トン) の削減」に向け、原単位削減とともに継続的な温室効果ガス排出総量削減に取り組む。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社及び各事業場拠点に環境保護推進体制を設置し、隔月ごとの環境事務局会議にてエネルギー量の削減状況と課題について共有しあい推進している。</li> <li>・ ISO14001を認証取得し、地球温暖化防止と気候変動対策等の環境保護推進の活動に取り組む。</li> </ul>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1006番地	氏名	パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 代表取締役 佐藤 基嗣
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当グループは主に電気機械器具を開発、製造、販売しており、当社はグループ内において、間接機能（経理・財務、人事、法務、調達、情報システム、品質・環境、など）の高度プロフェッショナルサービスを提供する。 2022年4月に会社設立し、大阪府内には8拠点ある。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,600 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,128 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,788 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,495 t-CO <sub>2</sub>									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	-33.0 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-33.2 %								
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>省エネルギー法に基づく原単位年平均年1%削減を目安とし各拠点で取組みを実施する。グループ体制変更に伴う拠点移動や統廃合の影響を受け拠点内の部門移動が頻繁に発生しており、伴って新ビル稼働も予定しているためエネルギー使用量およびCO2排出量は増大を見込んでいるが、2021年5月に発表した方針「2030年全事業会社でのCO2排出量ゼロ」に向け、原単位削減とともに継続的に温室効果ガス排出総量削減に取り組む。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの拠点で省エネ・CO2削減のための委員会等の下、課題検討や事例・情報共有、進捗状況確認、等を実施</li> <li>・照明、空調設備等を高効率機器へ更新、また稼働条件の最適化によりロス削減</li> <li>・空調設定温度 (全社統一冷房時室温28℃、暖房時空調温度20℃) の徹底。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズ、ウォームビズ推進ポスターなどの掲示によるお客様、全従業員への啓発活動実施。</li> </ul>	

## 対策計画書

届出者	住所	東京都中央区銀座8丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル	氏名	パナソニック コネクト株式会社 社長 樋口 泰行
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		「サプライチェーン」「公共サービス」「生活インフラ」「エンターテインメント」分野向け機器・ソフトウェアの開発/製造/販売、並びに、システムインテグレーション/施工/保守・メンテナンス、およびサービスを含むソリューションの提供		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,439 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,231 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,305 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,077 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
各事業所ごとに省エネ取組を計画的に実施し、年1%以上の温室効果ガス排出量原単位削減に取り組む。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>北門真事業場の基準年度原単位＝排出量[t-CO<sub>2</sub>]÷生産高[金額]を基準原単位とし、他拠点の換算係数を決定する。                  豊中事業場は生産台数原単位[t-CO<sub>2</sub>/台数]と基準原単位との比、その他事業所は床面積原単位[t-CO<sub>2</sub>/㎡]と基準原単位との比から、それぞれ原単位分母となる生産高を算出する。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

サステナビリティ推進委員会とサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティ経営戦略や施策を立案・実行。 また、省エネ委員会を設置し、温室効果ガス排出の抑制に取り組む。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府羽曳野市誉田 4-1-1	氏名	羽曳野市 代表者 市長 山入端 創
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市地域内の①教育施設、福祉施設等各種施設の設置管理、②道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、③廃棄物処理等のサービス提供など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,475 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,249 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,251 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		8,002 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
本計画書では、目標年度である2024年度において温室効果ガス総排出量を3%削減することを目標として、削減に努めます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>効率的な設備の運転及び施設メンテナンスの実施を行うとともに、現在本市で取り組んでいる「エコオフィス運動」を引き続き実施し、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制に努めます。 また、平成23年度から毎年、夏季及び冬季において「羽曳野市庁舎等節電実行計画」を定め、節電に取り組んでいます。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区本町橋 2-46	氏名	株式会社 P A L T A C 代表取締役 糟谷 誠一
特定事業者の主たる業種		55 その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		化粧品・日用雑貨の卸売業を行っており、全国に本社と9支社を配置 うち、大阪府内では本社に加えて1支社（3物流拠点）がある		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,900 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,473 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,783 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,339 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は卸売業を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、出荷数量と建物延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2024年度において、温暖化ガス効果を3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪府内倉庫出荷個数×延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長の命により「省エネ対策委員会」を2010年10月に立ち上げました。主たるミッションは、当社のCSR活動として、省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して中長期の基本計画の作成とそのローリングプランとしての年度計画の作成、および社内基準の作成、実行、年間実績のチェックおよび改善施策です。</p>
--



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市 岡上の町2丁目2番3号	氏名	株式会社 阪急オアシス 代表取締役社長 永田 靖人
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケットの運営。大阪府下において2021年度（店舗 48 店と研修センター、本社）の実績。、但し、2021年5月5日「枚方出口店」、2021年5月31日「あびこ店」、2022年3月31日「南茨木店」を閉店致しました。新規開店はございません。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,990 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,119 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,481 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,546 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方			
<p>・「関電」電気使用量のお知らせなどを駆使して各店別月別の省エネ指導を実施。          いても「省エネチェック表」に基づいて毎日電気使用量等をチェック。          回による省エネチェックの実施。</p>			<p>・各店にお          ・本部社員の各店巡</p>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間営業時間と延床面積を掛け合わせたもの)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>施設管理課が省エネ指導、機器の新規導入、及びその検証を行い、各店別の予算 (削減使用量) 達成及び管理体制が出来ている。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号	氏名	阪神水道企業団 企業長 吉田 延雄
特定事業者の主たる業種		36水道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		琵琶湖から流れる淀川を原水とし、2カ所の取水場より取水し、2カ所の浄水場で処理を行い、構成市5市(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市)に水道用水を供給している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2022 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,576 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,824 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,820 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,030 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.7 %

<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ導水量を分母とし、原単位ベースで算出した。</p> <p>高効率機器への更新を推進し効率的なポンプ運用を行い、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。</p>			
	植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
	目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (導水量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>企業団内のエネルギー管理統括者及びエネルギー管理員で組織した体制により、推進している。 エネルギー管理と水運用を同じ部署で一体的に管理することにより省エネを推進していく。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区芝浦3-1-35	氏名	株式会社バンダイナムコアミューズメント 代表取締役 川崎 寛
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		アミューズメント機器の企画・生産・販売 アミューズメント施設やVR・IPを活用した施設の企画・運営などのアミューズメント事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,759 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,062 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,554 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,554 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	11.7 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	24.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>バンダイナムコグループにおける目標である、2024年度中に排出量15%削減のため、店舗の再エネ化、省エネ施策を推進いたします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>バンダイナムコホールディングスの取締役 (社外取締役を除く) などで構成され、バンダイナムコホールディングス代表取締役社長が議長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会が主導し、スピード感を持って、事業と一体となったサステナビリティ活動を推進しています。また、サステナビリティ活動の推進は経営戦略上の重要な取り組みであるという考えのもと、定期的にバンダイナムコホールディングスの取締役会で活動状況の報告を行っています。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市尾崎町35-1	氏名	阪南市 市長 水野 謙二
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		市域におけるさまざまな行政サービスの提供		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,059 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,553 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,923 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,396 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本市では、第5次阪南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、温室効果ガスの総排出量を2030年度末までに、2013年度比で51%削減することを目標としている。本計画書では、令和5年4月1日からの大阪府気候変動対策の推進に関する条例の改正を乗り越し、1年あたり1.5%の削減を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>副市長を委員長とする温暖化対策推進委員会を設置し、委員会の随時開催による進捗状況の報告や意見聴取を行い、全職員への情報共有および脱炭素に対する意識醸成を図るとともに、施設の省エネ化や再エネ導入に繋がる施策の実施を推進する。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西中島3-23-9 中里第2ビル8階	氏名	株式会社ビーバーレコード 代表取締役 春田 幸裕
特定事業者の主たる業種		78洗濯・理容・美容・浴場業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		温浴事業を主として、リラクゼーション事業、飲食・レストラン事業、アミューズメント事業、カラオケ事業などを行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,096 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,248 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,943 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,091 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は延床面積に影響することから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成30年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林・緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギー推進委員会により、省エネ活動を推進・継続させ、結果の検証と継続的改善を行います。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町江川2-15-17	氏名	日立金属株式会社 代表取締役執行役員兼執行役員社長 西田元秋 山崎製造部長 新田 英雄
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電子機器部品の製造・開発		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,249 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,672 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,460 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		7,107 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	0.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	0.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2021年度までの3年間で、当初計画を大きく上回る2018年度比31.7%の大幅な削減を達成した。今後の3年間では小幅な改善に留まるが、2018年度比では2024年度も40.1%減であり、2018年度比年平均1.5%以上の削減は維持する見込みである。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 生産金額 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境マネジメントシステムに準拠し対応を図ると共に、毎月の会議において設備のメンテナンス面と生産技術の両面から提案し、改善に関わる検討等を推進する。また、四半期に一度、環境委員会にて実績を事業所幹部で共有する。</p>
---

## 対策計画書

届出者	住所	東京都新宿区若松町33番8号	氏名	株式会社ヒューテックノオリン 代表取締役社長 安喰 徹
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷凍・冷蔵食材の保管配送事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,841 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,109 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,726 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,986 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>これまで実施の不要な照明の消灯や間引き等を継続しつつ、延床面積を原単位とし、目標年度までに3%の削減を目指す。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>①環境関連法規制を遵守し、環境保全に努める。                  ②電気や燃料などのエネルギー効率の向上を図り、省エネルギーを推進する。                  ③環境保全活動に関する教育、啓蒙活動を継続して実施する。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	藤井寺市岡1丁目1-1	氏名	藤井寺市 藤井寺市長 岡田 一樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、住民の日常生活に関する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,243 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,636 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,051 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,051 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	6.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	16.1 %

目標削減率に関する考え方

計画期間中の「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」では、2030年度までに温室効果ガス排出量を2,668t-CO<sub>2</sub>に削減することを目標としている。この目標を達成するためには、2022年度以降毎年63.9 t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガスを削減する必要がある、ここから2024年度の目標値を算出すると排出量3,051 t-CO<sub>2</sub>となるため、これを削減目標とするもの。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量
目標年度における吸収量

	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
--	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

市長を本部長とする、「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」推進本部を設置。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋兜町1番10号	氏名	平和不動産株式会社 代表取締役社長 土本 清幸
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		賃貸事業、不動産開発事業、住宅開発事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,173 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,855 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,988 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,650 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2019年に掲げた抑制対策を継続しつつ、各種設備機器のオーバーホールや省エネ設備への更新を検討し、各テナントへ省エネ意識の啓蒙活動を実施する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>平和不動産㈱大阪支店の下、運営管理会社である平和不動産プロパティマネジメント㈱並びに大阪証券取引所ビル防災センターとエネルギー使用量の削減に向けた対策を検討する。毎月各ビルの管理報告会を開催しエネルギー使用量の把握を行うと共に関連設備の劣化状況を確認し、都度、修繕、更新に向けた打合せを行うことでエネルギーの削減を推進していく。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市空港1-12-10	氏名	株式会社ベルコ 代表取締役 齋藤 斎
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冠婚葬祭互助会を主に業務としています。 大阪府下では、33の事業があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,843 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,650 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,702 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,486 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社では、2022年度の温暖効果ガス総排出量を基準とし、目標年度において、温暖効果ガス総排出量を3% (排出量ベース) 削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各施設に省エネ実施表を、毎月状況を報告してもらい、現状の改善を行い、本体制を継続していきます。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区南堀江三丁目 15番14号	氏名	寶船冷蔵株式会社 代表取締役社長 中井 宏
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、冷凍水産物・水産加工品・畜産物・畜産加工品・農産物・農産加工品・冷凍食品 その他食料品の冷蔵保管を行っており、大阪市内で本社ビル、工場として港・南港の3 事業所で行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,198 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,471 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,100 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,365 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社は冷蔵倉庫業で、使用エネルギーの大半が電気である為、節電に重点を置き、冷凍機の効率運転と共に防熱、消灯の励行を行い、空調設備・照明設備の更新は高効率の省エネ機器を導入し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>1) 本社及び各工場に省エネ担当者を置き、省エネに関する講習会・説明会・見学会等への積極的な参加を行っている。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町 4丁目19番7号	氏名	本荘ケミカル株式会社 代表取締役会長 本荘 菜穂子
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		化学工業製品及び医薬品等の開発・製造・販売を行っており、大阪府内では開発、無機化学工業製品及び医薬品の製造及び販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,038 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,164 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,038 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,163 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は化学品製造を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、総製造量を母数に排出原単位を設定し、年度目標である令和6 (2024) 年度末において、大阪府内において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の工場での総生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
各製品を重み付けし評価をしている。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

現状では、環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムを統合管理している。
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町3-18--38	氏名	又永化工株式会社 代表取締役 堀江光平
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		硬質塩ビシートの製造およびシート成型事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,822 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,051 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,740 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,960 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はカレンダー機械を用いたプラスチック製造およびシート成型業を営んでいることから、機能的生産順位を目指した製造工程の見直し、それに伴う機器昇温回数の減少ならびに連続運転から間欠運転への移行。また、製造ラインにおける用役/風量/圧力/流量の見直し、不用機器停止および製造ラインスピードの調整を行なうことにより、温室効果ガス排出3% (排出量ベース) 削減を目標に工場長をリーダーとし全社一丸となり、取り組んでいく。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>工場長をリーダーとして、定例会議の場で省エネルギー活動について情報提供を行うとともに、必要なメンテナンス等については、計画的に実施することとしている。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府松原市阿保 1 - 1 - 1	氏名	松原市 松原市長 澤井 宏文
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,237 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,940 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,080 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,762 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画 (第3次)」に基づき、職員の省エネ行動・公共施設の省エネ化等により温室効果ガス排出量の削減に取り組む。目標削減率は、大阪府温暖化対策指針の目安値をもとに設定している。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画 (第3次)」に基づき、松原市地球温暖化対策推進委員会を設置し、全職員による省エネ行動の推進、施設管理者による設備等の適正管理・省エネ設計等、全庁的に温暖化対策及び省エネルギーに取り組んでいる。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都武蔵野市中町1-14-5	氏名	株式会社松屋フーズ 代表取締役 瓦葺 一利
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>牛めし定食事業、とんかつ事業、鮎事業、ラーメン事業、外販事業等を全国でチェーン展開している。</p> <p>店舗数（2022年3月31日時点）          全国：1,196店      大阪府内：126店</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,338 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,335 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,868 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,943 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	1.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.6 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2024年度の目標削減率につきましては、コロナ禍が終息し生活様式が元に戻ってきた場合、深夜の営業時間を元に戻す（閉店時間を縮小する）事を想定している為、電気、ガスの使用量増加から温室効果ガス総排出量が増加し削減が厳しいと思われる為、削減率は上記に設定した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 売上高 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社『環境方針』に基づき、組織体制を整え活動している。</p> <p>具体的には、店舗開発担当取締役を計画管理責任者、事業推進部マネージャーを計画推進責任者に任命し推進を図っている。</p>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市渋川町3丁目-9-25	氏名	株式会社万代 代表取締役 阿部 秀行
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品の小売をしており、近畿圏で160店舗を出店し、そのうち、大阪府内では108店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		50,386 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		56,643 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		54,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		61,500 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
LED照明の更新はスケジュールを立て、改装を含めた効率的な更新を実施していく。間引き照明や空調の温度管理の徹底は実施済みであり、その他の項目についても節電メニューとして従業員に周知。センターについては空調室外機に冷却装置を設置し空調負荷の低減等に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
現状の店舗や彩都物流センター等の述べ床面積を原単位として設定し、3年間の店舗数増加(予測)を合算により求めた延べ床面積を全体の原単位として設定しました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社的に温暖化対策、省エネ対策に取り組むため関西電力のエナッジシステムを導入し運用中。個別で見える化を実施し、従業員1人1人が意識する事を目的とした取り組みを実施。毎月結果を振り替わり、好事例は水平展開ができる体制にある。</li> </ul>
--



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市養父東町65-1	氏名	社会医療法美杉会 理事長 佐藤 真杉
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般病院、有床診療所、無床診療所、介護老人保健施設、訪問看護		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,818 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,062 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,940 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>年1%削減の為、電気・ガス・車両燃料の効率的な使用方法について、各施設長と所属長の省エネルギー教育を行う。効率的な機器への更新を行う。照明器具の交換を積極的に行う。デマンド監視装置の情報を基に職員への教育、周知徹底を行ない電力量の使用削減と経費削減、ピークカットを意識してもらう。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>関西電気保安協会と共に電力使用量を確認し状況を確認。データを基にピークカットと平準化時間の電気使用について職員に教育。経営改善計画 (年6回) により、省エネ運動を実施し、6回で発表会を実施する。(評価の高い事例については表彰) ・老朽化した空調設備を更新。 ・照明器具をLEDに変更する</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区大手町1-9-7	氏名	三菱地所・サイモン株式会社 代表取締役 山岸 正紀
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日本国内におけるプレミアム・アウトレットの開発・所有・運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,406 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,196 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,298 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,116 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-14.9 %

目標削減率に関する考え方

三菱地所グループは、2019年3月に、グループ全体の温室効果ガス中長期排出削減目標を策定。今後、再生可能エネルギー由来の電力導入や新技術の活用などを通じた、更なる取り組みの深化を図り、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

2019年度総排出量に対して、

2030年度までに、Scope1+2を70%以上、Scope3を50%以上削減  
2050年までに「ネットゼロ」達成 (Scope1, 2, 3いずれも90%以上削減。残余排出量は中和化※)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

年2回テナントを含めた省エネ委員会を行い、省エネの教育や実績の確認をもとに今後の省エネ活動を検討・実施していきます。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市美原区黒山457-1	氏名	株式会社三星製作所 代表取締役社長 田中 茂
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		輸送用機械器具製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,856 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,179 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,770 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,083 t-CO <sub>2</sub>		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	5.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		5.9 %
目標削減率に関する考え方				
毎年、1%削減を基本としています。				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 売り上げ額 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

生産技術課部中心に行う
-------------

## 対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号	氏名	南船場4丁目ホテルシステムズ株式会社 代表取締役社長 田森 直紀
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		積水ハウス株式会社からの運営委託により地上27階地下1階延床面積35815.81㎡の高層ビルにおいてW Osakaを運営している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022年	4月	1日	～ 2025年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,550 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,761 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,306 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,586 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	7.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.9 %
目標削減率に関する考え方			
<p>基準年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により客室稼働が低迷。制限が緩和され徐々に客足が戻ってきている現状も踏まえて宿泊客数が増加する見込みがとれ、対策としては新築で最新設備が導入されている利点を活かし、様々な状況での運用データを基に最適化運転を追及する。原単位ベースで排出量7.3%の削減を目指したい。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 宿泊者数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>施設管理部の取り組みとして、最新設備を最大限の効率で運用するため、各設備の運転データを取集。時期や時間その環境までも考慮し運転の最適化を図る。ボイラー供給温度設定、冷凍機冷温水設定、各居室ごとに予冷時間の細分化、客室方角による空調温度の細分化を実施している。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower4階	氏名	株式会社モスフードサービス 代表取締役社長 中村 栄輔
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		フランチャイズチェーンによるハンバーガー専門店「モスパージャー」の全国展開・その他飲食事業など  ※店舗のエネルギー量を時間計算する手段がありません。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,544 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,038 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,962 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		4,514 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
当社は、飲食店を中心として事業活動を行っていることから、本計画書では、売上高を母数に排出原単位を設定し、エネルギー使用量を毎年1%削減 (売上百万円あたり) する目標を掲げています。 ただし、売上高のない管理業務のみの事務所に関しては床面積を、自動車に関しては台数をそれぞれ排出原単位に設定します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)	)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
店舗では売上高を、事務所では敷地面積を、自動車に関しては自動車台数を、それぞれ原単位の分母として、重み付け合算により分母を求めています。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

事業活動全体で温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入。全店での月次計測体制と集計、店舗へのフィードバックの仕組みを構築済みです。
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	群馬県高崎市栄町1-1	氏名	株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野 善紀
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>国内有名メーカーおよび海外有名メーカーの家庭電化製品ならびにオーディオ機器・健康器具・介護関連機器・OA機器の販売と修理、ビデオソフトレンタル、ソフトセル、書籍の販売</p> <p>大阪府内では22店舗の出店を行っている。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,184 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,453 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,908 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,139 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
基準年度から3%削減を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内店舗の総面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪府内の店舗に限らず、全店舗で温暖化対策に取り組んでおります。 エネルギー使用量を可視化し、毎週確認しPDCAサイクルで省エネに取り組んでおります。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市此花区夢洲東1丁目1番地	氏名	夢洲コンテナターミナル株式会社 代表取締役社長 溝江 輝美
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンテナターミナルの管理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2022 年	4 月	1 日～	2025 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,819 t-CO <sub>2</sub>									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,060 t-CO <sub>2</sub>									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,695 t-CO <sub>2</sub>									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,930 t-CO <sub>2</sub>									
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%							
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %							
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %							
目標削減率に関する考え方											
関係者全員に温室効果ガス削減について、理解してもらい、削減できるよう努力します。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算船内荷役取扱量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
本船荷役作業において、20FTドライコンテナは1TEU、40FTドライコンテナは2TEU、20FTリーファーコンテナは9.849TEU、40FTリーファーコンテナは19.698TEUで計算。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

計画した数値に対して、実績値が高くなならないよう、反省および対策を実施していく。
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23F	氏名	株式会社ラウンドワン 代表取締役 杉野公彦
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にボウリング、アミューズメント、カラオケ、独自スポーツ施設を事業としており大阪府内に15店舗を展開しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,977 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,736 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,678 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,414 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
新システムの導入効果による試算。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
延べ床面積を採用しました。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2010年に社内規定でエネルギー管理規定を定めており、運営統括本部長を筆頭に各部署に担当者を定め管理しております。
---



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地	氏名	学校法人立命館 理事長 森島 朋三
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に大学の運営を行っており、大阪府内には原油換算燃料等使用量で1,500キロリットル/年を超えるキャンパス1つと、超えないキャンパス1つを所有している		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2022 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,275 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,673 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,872 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,419 t-CO <sub>2</sub>

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2024年に情報理工学部および映像学部が大阪いばらきキャンパスへ移転予定であり、移転に向けた新棟整備を進めているところです。新棟整備にあたっては環境に配慮した設計を行うことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

本学は2021年度に2030年および2050年までの環境目標を設定しています。本目標では2030年までに法人全体でカーボンニュートラルを目指すこととしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、SDGs推進本部 (2019年4月設置) とも連携しながら、進捗状況を点検・管理する。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋4丁目7番17号	氏名	社会医療法人 若弘会 理事長 川谷 弘高
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療保険業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,645 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,900 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,566 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,813 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>目標年度である2024年度において、基準年度より年1.0%以上の削減を目標に削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>① 社団省エネルギー推進委員会及び各事業所で省エネルギー推進小委員会を開催                  ② 社団省エネ委員会にて各施設別電力使用量をグラフ化し討論の対象とした。                  ③ 前年に引き続き5月1日よりクールビズを実施した。</p>
--

## 対策計画書

届出者	住所	大阪市西区新町1-27-9	氏名	株式会社ワン・ダイニング 取締役社長 高橋 淳
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、飲食店を行っており、大阪府内では55店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間							
2022 年	4 月	1 日	～ 2025 年 3 月 31 日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,958 t-CO <sub>2</sub>					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,458 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,065 t-CO <sub>2</sub>					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,401 t-CO <sub>2</sub>					
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%				
レ		目標削減率 (原単位ベース)	-5.4 %				
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-2.4 %				
目標削減率に関する考え方							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">             植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量         </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO<sub>2</sub></td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%				

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延べ床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

業務改善プロジェクトを各部門長出席により月1回開催し、電気の削減に於いても取組み実施継続中。 新装・改装計画に於いてはエネルギー管理委員のもと、高効率機器の導入を図っていく。	店舗の
--	-----